

# 1 平成25年第2回越知町議会定例会 会議録

平成25年6月14日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年6月14日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子    2番 高橋 丈一    3番 武智 龍    4番 斎藤 政広    5番 岡林 学    6番 片岡 久一郎  
7番 西川 晃    8番 岡林 幸政    11番 片岡 清則    12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員    9番 藤原 俊夫    10番 山橋 正男

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道    書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正    副町長 岡 義雄    教育長 山中 弘孝    教育次長 高橋 昌彦  
総務課長 片岡 雅雄    会計管理者 大原 孝司    住民課長 岡林 直久    環境水道課長 北添 太三  
税務課長 片岡 洋一    産業建設課長 小田 範博    企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 陳情第 1号 野老山地区簡易水道施設整備要望について
- 第5 承認第 2号 専決処分（第3号）の報告承認について
- 第6 承認第 3号 専決処分（第4号）の報告承認について
- 第7 承認第 4号 専決処分（第5号）の報告承認について
- 第8 承認第 5号 専決処分（第6号）の報告承認について
- 第9 承認第 6号 専決処分（第7号）の報告承認について
- 第10 承認第 7号 専決処分（第8号）の報告承認について
- 第11 承認第 8号 専決処分（第9号）の報告承認について
- 第12 報告第 2号 平成24年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第13 議案第39号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第40号 越知町多目的集会施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 第15 議案第41号 越知町農林漁業者健康管理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 第16 議案第42号 平成25年度越知町一般会計補正予算について
- 第17 議案第43号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第18 議案第44号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について
- 第19 議案第45号 工事請負変更契約の締結について
- 第20 議案第46号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 第21 同意第 2号 監査委員の選任について
- 第22 同意第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。6月定例会の応召ご苦労さまです。

開会に先立ち、9番、藤原俊夫議員と10番、山橋正男議員から本日欠席の届けがあっております。なお、藤原俊夫議員は、本定例会期中は欠席とのこととです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、4番、斎藤政広議員、11番、片岡清則議員の両名を指名します。

### 会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

6月11日、午前9時より委員会を開き、平成25年、第2回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、6月14日を開会日とし、15日土曜日、16日日曜日は休会とします。17日月曜日は一般質問、18日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決、議員発議ほか審議ののち、閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月14日から6月18日までの5日間と決定しました。

### 諸般の報告・行政報告

議長(岡林幸政君) 日程第3 諸般の報告を行います。

3月定例会で議決しました1次産業の再生・振興を求める意見書など4件の意見書は3月13日付けで関係大臣等に送付しました。

次に、お手元に配付しました5月17日付けの仁淀川中流域水害対策推進住民会議から提出された、柳瀬川河川改修事業の早期着手に関する要望書は、各位の今後の活動において、ご配慮いただくようお願いいたします。

5月2日には宮崎県門川町議会議員等7人が議会広報の視察に見えられました。

5月15日には高幡町村議会議長会定期総会が黒潮町で開かれ、本年度事業計画、予算等の決定を行い、任期満了に伴う役員改選では、会長には四万十町の宮地章一議長が、副会長には日高村の横山泰昌議長が選任されました。

5月28日、29日には、全国町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など約1500人が参加をいたしました。

東京大学大学院教授の金井利之氏と歴史家の加来耕三氏、TBSテレビ報道局の杉尾秀哉氏の講演と、平成24年度の町村議会特別表彰を受賞した4町議会議長による議会活性化の事例発表と意見交換が行われました。

最後に、監査委員から月例監査報告書が提出され、その写しを配付しておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長 吉岡珍正君。

町長(吉岡珍正君) おはようございます。行政報告をする前に先般、山橋議員の奥さんがご逝去をされました。また本日出席の高橋議員のお母さんもお逝去されました。お二人のご冥福をお祈りをいたしたいというふうに思います。それでは行政報告をさせていただきます。

まず1点は、建設業界の談合事件に関してでございます。既にご存じのように、結果につきましてはマスコミ等で発表しておりますので、あえてここで申し上げませんけれども、ただこの越知町建設業協会から4月5日付で、法令順守等信頼回復に向けての宣言という文書が参りました。この中で簡単に申し上げますと、今後は法令を順守して二度とこのようなことがないようにしたいという宣言文であります。その中で行動憲章ということが決まっております、5つございます。まず法令の遵守、2番目に行動規範の徹底、3番目に信頼される施工と品質の確保、4、適正

な労働環境の維持と改善、5、地域への貢献とこうなっております。特に今回の事件を深く反省をし、法令違反があった建設業全体で今後立て直して行こうと、こういう内容になっております。こういうことが町の方に提出されましたので、まずご報告をいたしておきます。

2点目に、国が7月から求めております地方公務員の給与削減でございますが、それぞれの町村にそれぞれの事情がございます。減額するところも結構ありますが、減額しないところもあります。越知町といたしましては、減額をしないということにいたしました。と言いますのも、皆さんご存じのように補正予算で国のたくさんの事業が今回付けております。職員の方も一生懸命頑張っておりますし、既に私どもは、集中改革プランという計画を着実に守っております。人員も削減をいたしております。給与も伸びておりません。こういった中で職員に対してこういうことをするという事は、大変職員のやる気をそぐ行為になるというふうに判断をいたしました。また、やるかやらないかは、これは地方の主権にかかわることでもありますので、越知町といたしましては、しないということを決断をいたしました。

3つ目に今後皆様方にご出席をしていただきますスケジュールを2点お話をいたしたいと思っております。まず1点は、現在本の森図書館のリニューアル、これは、耐震と増築、そして内容のさらなる充実ということで、新しい図書館ができるわけでございますが、このオープニングが7月の15日の午後1時から行います。ぜひ議員の方のご出席をお願いしたいと思います。次に同じくスケジュールでございますが、8月の31日午後であります。これは、まだ時間が決まっておりますが、越知中学校の体育館の落成式を挙行いたしたいというふうに思っております。詳しくは皆様方の方に、また後刻お伝えいたしますけれども、ぜひスケジュールの中にこの2つだけは議員のご出席を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。報告を終わります。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

## 陳 情

議長（岡林幸政君）日程第4 陳情第1号 野老山地区簡易水道施設整備要望についてを議題とします。

本陳情は、会議規則第95条の規定により、請願書の例により処理するものとし、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

陳情第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。陳情第1号 野老山地区簡易水道事業施設整備要望についてを採択することに賛成の方の挙手を願います。  
はい、挙手全員です。よって、陳情第1号は採択と決定しました。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第5 承認第2号 専決処分（第3号）の報告承認についてから、日程第22 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの18件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それでは、提案の説明をさせていただきます。

本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認が7件、報告が1件、議案が第39号から第46号までの8件、同意2件の計18件となっております。

承認第2号 専決処分第3号の報告承認につきましては、越知町職員定数条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、平成25年4月1日から保育園の所管が教育委員会に変更することによる町長の事務部局の職員の減、教育委員会に属する学校その他の教育機関の職員の増、並びに現状の職員数に合わせて教育委員会の事務部局の職員の減、水道事業の事務部局の職員の減、及びその減分に対する町長部局の職員の増とする改正であります。なお、総数には変更はございません。

承認第3号 専決処分第4号の報告承認につきましては、平成24年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、平成24年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整の結果、減債基金元金積み立てなど8,114万2千円を追加補正をいたしまして、総額を57億5,023万6千円とさせていただいたものであります。

承認第4号 専決処分第5号の報告承認につきましては、関係法令が改正されたことに伴い、越知町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

主な改正の内容は、国税の見直しに合わせ、延滞金の割合の変更、現行本則14.6%を特例基準割合プラス7.3%に、また、還付加算金現

行特例４．３％を特例基準割合プラス１％に改正するものであります。

承認第５号 専決処分第６号の報告承認につきましては、関係法令が改正をされたことに伴い、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めものであります。

主な改正の内容は、特定世帯等に係る軽減特例措置の恒久化、また、現行特定世帯の平等割額を５年間２分の１にする軽減に加え、その後平等割額を３年間４分の１の軽減を図るものであります。

承認第６号 専決処分第７号の報告承認につきましては、総務省令の一部を改正する省令により、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第１７９条第１項により専決処分をさせていただきましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めものであります。

改正の内容は、過疎地域自立促進特別措置法の期間を定める省令が２年間延長されたことに伴い、課税免除期間を現行平成２５年３月３１日を平成２７年３月３１日まで延長するものであります。

承認第７号 専決処分第８号の報告承認につきましては、越知町民会館大ホールで発生したステージ登壇用階段を要因とする転落事故による損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めものであります。

承認第８号 専決処分第９号の報告承認につきましては、高岡郡津野町力石２８７０番地、津野町役場西庁舎駐車場内における公用車接触事故による損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めものであります。

報告第２号 平成２４年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成２４年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものであります。

繰越額は総額で、１３億６９０万２千円であります。

議案第３９号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高知県土木部の土木工事設計労務単価における普通作業員の単価が変更となったことにより、重機等作業員の日額報酬を１万２，６００円から１万３，７００円に改めるものでありま

す。

議案第40号 越知町多目的集会施設及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、野老山本村及び横畠本村の、それぞれの地区に集会所が新設されたことに伴い、老朽化している野老山多目的集会施設、横畠集会所施設を廃止するものであります。

議案第41号 越知町農林漁業者健康管理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、越知町農林漁業者健康管理施設は、本の森図書館として平成25年7月の開館に向け改装中であり、それに伴い本条例を廃止するものであります。

議案第42号 平成25年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、13億6,194万8千円を追加補正をいたしまして、総額を50億3,776万9千円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金7億1,430万円、繰入金2億178万3千円、町債3億9,180万円などを計上させていただきました。

歳出の主なものは、総務費1,161万8千円、農林水産業費1,567万8千円、土木費13億1,983万8千円、教育費820万6千円などとなっております。

議案第43号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、資本的支出の予定額を、今回900万円を追加補正をいたしまして、総額を2,752万5千円とするものであります。

議案第44号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計補正予算につきましては、今回4,830万3千円を追加補正をいたしまして、総額を1億2,861万3千円とするものであります。

議案第45号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました、町道山室線改良工事の請負契約に関しまして、契約額を、1,096万4,100円増額し、変更後契約額5,957万9,100円となるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第46号 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第9項の規定に基づき、総合整備計画を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

内容は、町道筏津支線新設工事の追加と、それに伴う事業費の変更であります。

同意第2号 監査委員の選任につきましては、越知町監査委員の池裕生氏が、本年6月14日で任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。



同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の岡義雄氏が本年9月30日で任期満了となるため、後任として藤原良一氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時20分

再 開 午前 9時48分

議長（岡林幸政君）再開します。提案説明を終わります。

採 決（同意第2号、同意第3号）

議長（岡林幸政君）ここでお諮りします。日程第21 同意第2号と、日程第22 同意第3号の2件は、本日の日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって日程第21 同意第2号と日程第22 同意第3号の2件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これより採決を行うことと決定しました。

日程第21 同意第2号 監査委員の選任についてを採決します。

本案について、賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員です。よって本案は同意されました。

日程第22 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案について、賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員です。よって原案の者は適任と決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

6月15日、16日は休会とし、17日月曜日は午前9時に再開とします。本日はこれにて散会します。

散 会 午前 9時50分